

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公表番号】特表2005-502112(P2005-502112A)
 【公表日】平成17年1月20日(2005.1.20)
 【年通号数】公開・登録公報2005-003
 【出願番号】特願2003-525422(P2003-525422)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)
A 4 7 J 37/12 (2006.01)
H 0 4 M 11/00 (2006.01)
H 0 4 Q 9/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 2 0
 G 0 6 F 17/60 1 3 8
 A 4 7 J 37/12 3 2 1
 H 0 4 M 11/00 3 0 1
 H 0 4 Q 9/00 3 1 1 J
 H 0 4 Q 9/00 3 2 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

食品準備に使用する設備を含む、設備に関連した手作業による作業の遂行を自動的に監視するシステムであって、

食品準備で使用する少なくとも1台の設備を備え、前記1台の設備がマイクロプロセッサ・ベースの制御装置を装備しており；

少なくとも1つの設備関連の手作業による作業に関連したパラメータを感知することが可能な、前記少なくとも1個のセンサをさらに備え；

前記少なくとも1つの設備関連の手作業による作業の遂行を自動的に監視するよう動作可能な、制御論理を実現している制御コンピュータをさらに備え；

前記制御コンピュータと、前記少なくとも1台の設備およびセンサの一方または両方との間の通信を可能にする通信ネットワークを備えているシステム。

【請求項2】

前記通信ネットワークが、通信の少なくとも一部分を無線データ送信によって実行する請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記通信ネットワークがさらに、通信の少なくとも一部分をインターネット上で実行する請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記少なくとも1台の設備が厨房機器である請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記厨房機器がフライヤである請求項4に記載のシステム。

【請求項 6】

前記通信ネットワークが、通信の少なくとも一部分をインターネット上で実行する請求項1に記載のシステム。

【請求項 7】

前記パラメータが、前記少なくとも1つの設備関連の手作業による作業が完了したか否かについての表示を提供する請求項1に記載のシステム。

【請求項 8】

前記パラメータが、前記少なくとも1つの設備関連の手作業による作業が適切に実行されたか否かについての表示を提供する請求項1に記載のシステム。

【請求項 9】

前記制御コンピュータがローカル厨房ベースステーションである請求項1に記載のシステム。

【請求項 10】

前記制御コンピュータが制御センターに配置されている請求項1に記載のシステム。

【請求項 11】

前記コンピュータが、該少なくとも1つの設備関連の手作業による作業に関連した、少なくとも1つのメッセージを生成することが可能である請求項1に記載のシステム。

【請求項 12】

前記少なくとも1つのメッセージを表示できる仮想ディスプレイ・モニタをさらに備えている請求項11に記載のシステム。

【請求項 13】

記憶されている、少なくとも1つの設備関連の手作業による作業の遂行に関連した履歴情報を含んでいるデータベースをさらに備えている請求項1に記載のシステム。

【請求項 14】

前記記憶されている履歴情報が、少なくとも1つの設備関連の手作業による作業のタイプ；該作業が実行された時；前記作業を実行する人物の識別；の内の1つまたはそれ以上の組に関連した情報を含んでいる請求項13に記載のシステム。

【請求項 15】

食品準備で使用する設備に関連した手作業による作業の遂行を自動的に確認するための方法であり、

食品準備に使用する少なくとも1台の設備を備え、前記1台の設備がマイクロプロセッサ・ベースの制御装置を提供し；

前記少なくとも1つの設備関連の手作業による作業の遂行に関連するパラメータを感知することができる少なくとも1つのセンサを提供し；

前記少なくとも1つの設備関連の手作業による作業の遂行を自動的に監視するべく動作可能な制御論理を実現する制御コンピュータを提供し；

前記制御コンピュータと、前記少なくとも1台の設備およびセンサの一方または両方との間の通信を可能にする通信ネットワークを提供し；

前記少なくとも1台の設備を監視し；

前記少なくとも1台の設備が関与した該少なくとも1つの手作業による作業を実行し；

前記少なくとも1つの設備関連の手作業による作業の遂行を感知する方法。

【請求項 16】

前記制御コンピュータと、1台またはそれ以上の設備およびセンサの一方または両方との間の通信の少なくとも一部分が、無線データ送信によるものである請求項15に記載の方法。

【請求項 17】

前記無線データ送信の少なくとも一部分がインターネット上で実行される請求項16に記載の方法。

【請求項 18】

前記通信ネットワークが、通信の少なくとも一部分をインターネット上で実行する請求

項15に記載の方法。

【請求項19】

前記少なくとも1つの設備関連の手作業による作業に関連した少なくとも1つのメッセージを生成する段階をさらに備えている請求項15に記載の方法。

【請求項20】

前記少なくとも1つのメッセージを視覚ディスプレイ・モニタ上に表示する段階をさらに備える請求項19に記載の方法。

【請求項21】

調理済みの食品の保持時間を追跡するシステムであって、

所定の保持時間を有する少なくとも1つの調理済み食品と；

前記少なくとも1つの調理済み食品を保持するための複数の食品保持範囲と；

制御コンピュータと；

前記制御コンピュータによって実現される制御論理とを備え、前記制御論理が、該少なくとも1つの調理済み食品の保持時間がいつ切れるかを決定するべく動作可能であるシステム。

【請求項22】

前記制御論理がさらに、該少なくとも調理済み食品が第1食品保持範囲から少なくとも第2食品保持範囲へ移動されたか否かを決定するべく動作可能である、請求項21に記載のシステム。

【請求項23】

前記制御論理がさらに、該少なくとも1つの調理済み食品の少なくとも第2食品保持範囲への移動を記憶するべく動作可能である、請求項22に記載のシステム。

【請求項24】

前記制御論理がさらに、該少なくとも1つの調理済み食品の保持時間が経過すると期限切れ信号を生成するべく動作可能である、請求項21に記載のシステム。

【請求項25】

前記期限切れ信号に応答して、該少なくとも1つの調理済み食品の保持時間が経過した旨の表示を提供する視聴覚表示をさらに備えている、請求項24に記載のシステム。

【請求項26】

前記制御論理がさらに、該少なくとも1つの調理済みの食品にバッチ識別番号を指定するべく動作可能である、請求項22に記載のシステム。

【請求項27】

前記食品がどの食品保持範囲に移動されたかを識別するための、前記少なくとも1つの調理済み食品のバッチ識別番号を、該システムに手動で入力することを可能にするデータ入力手段をさらに備えている請求項22に記載のシステム。

【請求項28】

前記データ入力手段が、食品保持範囲に対応したキーパッドである請求項27に記載のシステム。

【請求項29】

前記バッチ識別番号の少なくとも一部分が、無線データ送信によって該システムに入力される請求項27に記載のシステム。

【請求項30】

前記少なくとも1つの調理済み食品に関連したパラメータを測定するセンサをさらに備えており、前記センサが、該パラメータに関連した信号を該制御コンピュータ提供する請求項22に記載のシステム。

【請求項31】

前記パラメータが、特定の保持範囲における前記少なくとも1つの調理済み食品の有無に関連している請求項30に記載のシステム。

【請求項32】

前記パラメータが、該少なくとも1つの調理済み食品の温度に関連している請求項30に

記載のシステム。

【請求項 33】

食品準備店舗において調理済み食品の在庫を管理するシステムであって；
事前に決定した保持時間を有する少なくとも1つの調理済み食品と；
前記少なくとも1つの調理済み食品を保持するための複数の食品保持範囲と；
制御コンピュータと；

前記制御コンピュータによって実現される制御論理とを備え、前記制御論理が、該少なくとも1つの食品の保持時間がいつ切れるかを決定するべく、また、前記保持時間がいつ切れるかについての事前の通知を提供するべく動作可能であるシステム。

【請求項 34】

異なるタイプの少なくとも1つの調理済み食品に関連した事前の通知の回数が、前記制御論理がアクセス可能なデータベースに記憶されている請求項33に記載のシステム。

【請求項 35】

前記保持時間がいつ切れるかを表す事前の通知メッセージ信号を生成するべく動作可能な前記制御論理をさらに備える請求項33に記載のシステム。

【請求項 36】

前記事前の通知メッセージ信号に応答可能な視聴覚表示が、該保持時間がいつ切れるかを示す事前の表示を提供する請求項35に記載のシステム。

【請求項 37】

前記制御論理が、さらに多くの量の少なくとも1つの食品を調理するために、信号を生成するべく動作可能である請求項33に記載のシステム。

【請求項 38】

前記事前の通知メッセージ信号に応答して、該保持時間がいつ切れるかについての事前の表示を提供する視聴覚表示をさらに備えている、請求項37に記載のシステム。

【請求項 39】

制御論理をさらに備えており、前記制御論理が、保持時間がもうすぐ切れる該少なくとも1つよりも多くの調理済み食品が、使用可能であるか、または該食品準備店舗内の別の場所で調理中であるかを決定するべく動作可能である、請求項33に記載のシステム。

【請求項 40】

調理済み食品の保持時間を追跡する方法であって、

保持時間が事前に決定されている少なくとも1つの調理済み食品を提供し；

前記少なくとも1つの調理済み食品を保持するための複数の食品保持範囲を提供し；

制御コンピュータを提供し；

前記制御コンピュータによって実現される制御論理を提供し、前記制御論理が、該少なくとも1つの調理済み食品の保持時間がいつ切れるかを決定するべく動作可能であり；
前記少なくとも1つの調理済み食品の保持時間がいつ切れるかを決定する方法。

【請求項 41】

前記少なくとも1つの調理済み食品のバッチ識別番号を該制御コンピュータに手作業で入力するためのデータ入力手段の提供をさらに備えている、請求項40に記載の方法。

【請求項 42】

前記少なくとも1つの調理済み食品が、第1食品保持範囲から、少なくとも第2食品保持範囲へ移動されたか否かについての決定をさらに備えている請求項41に記載の方法。

【請求項 43】

前記少なくとも1つの調理済み食品の保持時間が切れた旨のメッセージの表示をさらに備える請求項40に記載の方法。

【請求項 44】

前記少なくとも1つの調理済み食品へのバッチ識別番号の指定をさらに備える請求項40に記載の方法。

【請求項 45】

食品準備店舗において調理済み食品の在庫を管理する方法であって、

事前に決定した保持時間を有する少なくとも1つの食品を提供し；
前記少なくとも1つの調理済み食品を保持するための複数の食品保持範囲を提供し；
制御コンピュータを提供し；
前記制御コンピュータによって実現される制御論理を提供し、前記制御論理が、該少なくとも1つの食品の保持時間が経過する時刻を決定し、該保持時間が経過する時刻についての事前の通知を提供するべく動作可能であり；
前記少なくとも1つの調理済み食品の保持時間が経過する時刻を決定し；
前記少なくとも1つの食品の保持時間が経過する時刻についての事前の通知を提供する方法。

【請求項46】

さらに、該少なくとも1つの調理済み食品の保持時間が経過する前に、これと同じ食品をさらに多く調理するように、食品準備店舗の従業員に通知を行う請求項45に記載の方法。

【請求項47】

保持時間がほぼ経過しつつある前記少なくとも1つの調理済み食品と同じ食品のさらなる量を使用可能である、または、該食品準備店舗の別の場所にて調理中であるか否かを決定する請求項45に記載の方法。

【請求項48】

少なくとも1つの厨房機器の動作またはメンテナンスを監視する通信システムであって、
制御センターと；
該制御センターに動作接続され、前記少なくとも1つの厨房機器に関係するデータを含むデータベースと；
前記少なくとも1つの厨房機器を該制御センターに相互接続する通信ネットワークと；
を備え、
該システムは、前記少なくとも1つの厨房機器の動作またはメンテナンスに関するデータに応じて、当該機器に対するサービス作業で生じるメッセージを生成し、そのようなサービス作業の終了で、ユーザの金融機関からサービスを提供している機関の金融口座へ当該少なくとも1つの厨房機器の特定の1つのサービスに関係した預金の送信を引き起こす、
経理または請求システムのうちの少なくとも1つに送信される第2のメッセージを生成する。

【請求項49】

さらに修理車両を有し、該修理車両は、前記少なくとも1つの厨房機器のメンテナンスに関してのデータに応じて当該修理車両を派遣する前記制御センターと通信する、
請求項48に記載の通信システム。

【請求項50】

修理は前記修理車両を派遣することの結果として実行され、請求データは当該修理に対する請求である、
請求項48に記載の通信システム。

【請求項51】

少なくとも1つの厨房機器の動作またはメンテナンスに関するデータは、前記少なくとも1つの厨房機器の性能劣化の監視である、
請求項48に記載の通信システム。

【請求項52】

前記制御センターは、性能劣化が所定のレベルを超えるならば、前記少なくとも1つの厨房機器で表示されるメッセージを生じさせる、
請求項51に記載の通信システム。

【請求項53】

前記制御センターは、性能劣化が所定のレベルを超えると、前記少なくとも1つの厨房機器を使用不能にする、

請求項51に記載の通信システム。

【請求項54】

前記制御センターは、性能劣化を補うために当該厨房機器の操作上のパラメータを変更するように前記少なくとも1つの厨房機器と通信する、
請求項51に記載の通信システム。

【請求項55】

前記通信ネットワークが無線ネットワークである、
請求項48に記載の通信システム。

【請求項56】

前記制御センター及び前記厨房機器と通信するためのハンドヘルド型端末をさらに備えている、
請求項48に記載の通信システム。

【請求項57】

前記制御センターは、前記少なくとも1つの厨房機器に対するメンテナンスの終了状態で、請求書を作成し、前記ハンドヘルド型端末へ送信する、
請求項56に記載の通信システム。

【請求項58】

前記データは、厨房機器に関係したシリアル番号を含んでいる、
請求項48に記載の通信システム。

【請求項59】

少なくとも1つの厨房機器の動作またはメンテナンスを監視する通信システムであって
、

制御センターと；

少なくとも1つの厨房機器に対する経理や請求書のデータのうちの少なくとも1つを含み、
該制御センターに有効に通信接続されたデータベースと；

前記少なくとも1つの厨房機器を前記制御センターに相互接続する通信ネットワークと
；
を備え、

前記システムは、前記少なくとも1つの厨房機器の動作またはメンテナンスに関するデータに応じて、前記少なくとも1つの厨房機器に対する経理や請求書の報告のうちの少なくとも1つを作成し、前記通信システムは少なくとも1つの厨房機器のサービスに関連した費用をユーザの金融口座に請求する。

【請求項60】

さらに修理車両を有し、該修理車両は、前記少なくとも1つの厨房機器のメンテナンスに関してのデータに応じて当該修理車両を派遣する前記制御センターと通信する、
請求項59に記載の通信システム。

【請求項61】

修理は前記修理車両を派遣することの結果として実行され、請求データは当該修理に対する請求である、
請求項59に記載の通信システム。

【請求項62】

少なくとも1つの厨房機器の動作またはメンテナンスに関するデータは、前記少なくとも1つの厨房機器の性能劣化の監視である、
請求項59に記載の通信システム。

【請求項63】

前記制御センターは、性能劣化が所定のレベルを超えるならば、前記少なくとも1つの厨房機器で表示されるメッセージを生じさせる、
請求項62に記載の通信システム。

【請求項64】

前記制御センターは、性能劣化が所定のレベルを超えると、前記少なくとも1つの厨

房機器を使用不能にする、
請求項62に記載の通信システム。

【請求項65】

前記制御センターは、性能劣化を補うために当該厨房機器の操作上のパラメータを変更
するように前記少なくとも1つの厨房機器と通信する、
請求項62に記載の通信システム。

【請求項66】

前記通信ネットワークが無線ネットワークである、
請求項59に記載の通信システム。

【請求項67】

前記制御センター及び前記厨房機器と通信するためのハンドヘルド型端末をさらに備え
ている、
請求項59に記載の通信システム。

【請求項68】

前記制御センターは、前記少なくとも1つの厨房機器に対するメンテナンスの終了状態
で、請求書を作成し、前記ハンドヘルド型端末へ送信する、
請求項67に記載の通信システム。

【請求項69】

前記データは、厨房機器に関係したシリアル番号を含んでいる、
請求項59に記載の通信システム。

【請求項70】

それぞれが通信システムを横切って制御センターにそれらの動作状況に関係したデータ
を送受信する厨房機器のための、請求、経理、診断情報のうちの少なくとも1つを処理す
るための方法であり、

所定の状況の発生で特定の厨房機器のサービスを初期化するステップ；

それによって修理の請求書を作り出せるように当該特定の厨房機器に関する情報を制御
センターから検索するステップ；

当該特定の厨房機器について前記制御センターから請求情報を検索するステップ；

請求情報を、通信システム、ユーザの金融口座から修理を実行する機関の金融口座へ特
定の厨房機器の修理のための資金を電子的に送信するPOSシステムに伝送するステップ
；

を有する。

【請求項71】

前記少なくとも1つの厨房機器のメンテナンスに関してのデータに応答して、修理車両
を派遣する制御センターと通信して修理車両を提供するステップをさらに有する、
請求項70に記載の方法。

【請求項72】

前記修理車両を派遣することの結果として修理を実行するステップをさらに有し、請求
データは修理に対する請求である、
請求項70に記載の方法。

【請求項73】

前記少なくとも1つの厨房機器の性能劣化を監視するステップをさらに有する、
請求項70に記載の方法。

【請求項74】

前記制御センターは、性能劣化が所定のレベルを超えるならば、前記少なくとも1つの
厨房機器で表示されるメッセージを生じさせる、
請求項73に記載の方法。

【請求項75】

前記制御センターは、性能劣化が所定のレベルを超えると、前記少なくとも1つの厨
房機器を使用不能にする、

請求項73に記載の方法。

【請求項76】

前記制御センターは、性能劣化を補うために当該厨房機器の操作上のパラメータを変更するように前記少なくとも1つの厨房機器と通信する、

請求項73に記載の方法。

【請求項77】

前記通信ネットワークが無線ネットワークである、

請求項70に記載の方法。

【請求項78】

前記制御センター及び前記厨房機器とハンドヘルド型端末によって通信するステップをさらに有する、

請求項70に記載の方法。

【請求項79】

実行されたサービスに応じて経理、請求、及びメンテナンスのうちの少なくとも1つを更新するステップをさらに有する、

請求項70に記載の方法。

【請求項80】

前記制御センターが、前記ハンドヘルド型端末に、前記厨房機器のメンテナンス及び修理のうちの少なくとも1つを実行するためのソフトウェアを送信するステップをさらに有する、

請求項76に記載の方法。

【請求項81】

前記少なくとも1つの厨房機器についての、支払い履歴、メンテナンス履歴、機器部品在庫、顧客データ、修理履歴、故障履歴、及び保証記録のうちの少なくとも1つを、データベースに記憶するステップをさらに有する、

請求項76に記載の方法。